

令和 6 年 6 月 28 日現在

機関番号：14601

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2021～2023

課題番号：21K02254

研究課題名（和文）コミュニティ・スクール実践における教師の位置 受益圏・受苦圏の視点から

研究課題名（英文）Position of Teachers in the Community School Practice: From Perspective of the Beneficial Sphere and Costly Spheres

研究代表者

小林 昇光（KOBAYASHI, Norihiko）

奈良教育大学・教職開発講座・講師

研究者番号：60876895

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、「教育政策実施者としての教師」が行ってきたコミュニティ・スクール実践で得た受益・受苦について、公共事業分析枠組みである受益圏・受苦圏論を適用しながら検討した。

主な成果は、受益として、学校運営協議会設置によって教師と子どもによる日々の取り組みや課題を保護者や地域住民、教委事務局といった利害関係者による状況把握、連携の強化、組織化、取り組み支援の充実や実施形態が、拡大・充実することで教育条件整備が進み、教師自らも子どもや学校の変化が確認されることで種々の取り組みが「受益」として認識される可能性である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

教育政策研究でそれほど多く取り上げられてこなかった「教育政策の実施者」としての教師に着目して、特に、コミュニティ・スクールという今日では大規模な施策であり、且つ、学校運営協議会制度における委員規定に教師が含まれていない状況下で、教師がどのように受け止め、取り組んでいるのかを定性的手法によって明らかにした点である。今回の成果を通して、今後のCS運営において教師が捉える受益を充実化していく方策等を検討することで、教師の負担軽減と日々子どもと直接的に向き合うため、CS実践においても教師が力の発揮をしやすいうように制度設計に再考することに接続している点である。

研究成果の概要（英文）： This study examined the benefits and suffering obtained from the community school practices conducted by "teachers as educational policy implementers" while applying the public works analysis framework, the Beneficiary Sphere/Beneficiary Sphere Theory.

The main results are that the establishment of school management committee has helped teachers and children to grasp the daily efforts and issues by parents, local residents, the school board secretariat, and other interested parties, strengthen cooperation, organize, and support efforts, and that the expansion and enrichment of the forms of implementation have improved educational conditions, and that teachers themselves have been able to confirm changes in children and schools. The teachers themselves may recognize the "benefits" of various efforts by confirming the changes in their children and schools.

研究分野：教育行政学

キーワード：コミュニティ・スクール 学校運営協議会 受益圏・受苦圏 教師 学校経営 自治体教育政策 教育行政

様式 C-19、F-19-1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

近年では、急速にコミュニティ・スクールの普及拡大が行われており、「社会に開かれた教育課程」、「地域学校協働活動」等も同時に進められている状況下である。また、先行研究の動向では、学校運営協議会制度上に「委員」として含まれている保護者や地域住民に研究蓄積が集中している点が挙げられる。

しかし、教師が学校において直接的に子どもと向き合いながら多くの実践に取り組んでいるにも関わらず、どのようにしてコミュニティ・スクール実践を行っているのか。また、コミュニティ・スクールの業務負担についても懸念ができるにも関わらず、詳細な検討、特に定性的データに基づく研究蓄積が少ない点が指摘できる。

○引用・参考文献: 大林正史(2015)『学校運営協議会の導入による学校教育の改善過程に関する研究』大学教育出版. 葛西耕介(2014)「学校運営協議会制度の法的分析-親の学校教育参加の視点から-」『日本教育学会年報』第43号、pp.179-188. 佐藤晴雄,大園早紀(2018)「第5章コミュニティ・スクールと教職員の多忙化」、佐藤晴雄編『コミュニティ・スクールの全貌-全国調査から実相と成果を探る-』風間書房、pp.190-194. 仲田康一(2015)『コミュニティ・スクールのポリテイクス-学校運営協議会における保護者の位置-』勁草書房。

2. 研究の目的

本研究は、教師がコミュニティ・スクール実践とどのように向き合い、コミュニティ・スクールの教師において如何なる受益と受苦が生じているかを明らかにすることとした。

特に本研究は、「教育政策実施者としての教師」が行ってきたコミュニティ・スクール実践で得た受益・受苦について、梶田孝道(1979等)が提唱した公共事業分析枠組みである受益圏・受苦圏論を適用しながら検討していくものである。これにより、「社会課題の解決策」として期待されているコミュニティ・スクールが、実際には教師に対してどのような影響を与えているのかを明らかにしていくこととした。この作業を通して、学校が「受益」を得ようとする反面、CS実践によって伴う「受苦」の様相を可能な限り描出して、学校・保護者・地域住民といった多様なアクターから構成されるCS実践における教師の位置付けを再定位することで、関連する教育政策課題解決、研究動向に貢献することを目指した。

○引用・参考文献: 市川昭午(2010)『教育政策研究五十年-体験的教育入門-』日本図書センター. 梶田孝道(1979)「紛争の社会学-『受益圏』と『受苦圏』-大規模開発問題におけるテクノクラートと生活者-」『経済評論』1979年5月号、日本評論社、pp.101-120. 梶田孝道(1984)「V受益圏と受苦圏とコミュニティ」『コミュニティの社会設計』有斐閣選書、pp.224-269. 梶田孝道(1988)『現代社会学叢書 テクノクラシーと社会運動』東京大学出版会。

3. 研究の方法

本研究の対象と方法は、主に2つの基礎自治体を選定したうえで、以下の方法を研究開始当初に、計画した。また、基礎的な研究作業として、学校経営、教師研究、教育行政、教育政策研究、調査方法に関する先行研究の収集を研究期間を通して進めることで、調査設計、研究方法の検討を随時進めながら柔軟に対応した。

○調査計画概要

- ① コミュニティ・スクールで勤務する教師、学校管理職(経験者含む)、(元)保護者・地域住民、教育委員会事務局関係者へのインタビュー調査。
- ② 学校、保護者、地域住民、教育委員会事務局が作成した資料の収集(例:学校運営協議会会議資料、学校運営協議会委員が編集・発行した情報誌、自治体教育要覧等)。
- ③ 教諭票、地域連携担当教員票の2つを用意した質問紙調査の実施を計画。

しかし、上記のように設定した調査計画を見直すことが余儀なくされた。理由は2点ある。第1に、周知のように本研究期間は、新型コロナウイルス感染症の拡大が継続していたため、緊急事態宣言等の影響で、当初計画した研究進捗、研究方法の遂行が想定以上に難しい状況であった。また、新型コロナウイルス感染症のパンデミックによる学校現場の業務負担拡大も著しいため、調査期間と対象、範囲の慎重な検討が必要にもなった。

第2に、資料収集やインタビューといった質的調査を実行していくにつれて、コミュニティ・スクール実践における教師、学校の内実を把握していくことで、質的調査を中心とした事例研究が、より本研究の課題遂行のために適していることを徐々に実感として得ていたため、感染拡大防止に最大限留意しながら質的調査に研究方法をシフトしていくこととした。特に、調査対象者が編集・作成・発行している資料の収集・分析、取得したインタビューデータの精緻な分析に注力していくかたちで事例の構造化を意識した。加えて、調査先自治体も研究を遂行していく中

で、徐々に重心を置いていく自治体を選定した。

○研究(調査等)の動き

- 1 年目: 調査先自治体 A と B を選定して、調査を開始した。調査先自治体 A では、教委事務局関係者等へのインタビュー調査を通して、主に当時の教師達や CS の運営状況、教育行政の方針、学校運営協議会制度運用及び関連施策と併せて把握した。また、資料も同時に収集している。調査先自治体 B においては、資料収集を通して同自治体の学校運営協議会制度の性質や枠組みについて理解を深め、コミュニティ・スクールの事例校関係者にインタビュー調査を実施した事例の構造化に努めた。
- 2 年目: 主に調査先自治体 B に重心を置きながら、前年度に収集したデータの分析、調査先中学校区の学校運営協議会関係者によって発行される情報誌の収集等、各種資料収集を継続して行った。また、事例校の管理職として、教委事務局で学校運営協議会制度の充実・運用に尽力した人物にインタビュー調査を行う事で、調査先自治体 B 及び事例校の構造化のための重要なデータ取得をすることができた。また、教委事務局での勤務経験もある調査先中学校区の小学校教諭にもインタビューを行う事ができ、中学校区レベルで実施されていた授業方法等の教育実践の基本方針と内容を知ることができた。
- 3 年目: 最終年度である 3 年目は、研究の総括に向けた取り組みを意識しながら、資料収集・分析の継続、インタビューデータのより精緻な分析を進めた。特に、研究成果物(学会発表に向けた資料作成等)の公表に向けて取り組んでいる。なお、申請者の研究環境の変化(他地域への異動)があった。

4. 研究成果

本研究の主な成果は、下記の通りである。

- (1)教育政策研究で対象化が少なかった「教育政策の実施者」としての教師に着目し、コミュニティ・スクールという中央教育行政レベルでも主要な学校経営政策(施策)であり、且つ、学校運営協議会制度における委員規定に教師が含まれていない状況において、教師がどのように施策を受け止め、取り組んできたのかを定性的手法によって、複数の関連アクターとの関係に基づきながら明らかにした。特に、受益として、学校運営協議会設置によって教師と子どもによる様々な教育活動、学校に内在する課題を保護者や地域住民、教委事務局といった利害関係者が把握、或いは直接的に利害関係者(特に保護者・地域住民)が教育活動や地域活動の一環として、校(区)内において日常的に活動を共にすることで、アクター間の連携強化はもちろん、組織化、取り組みや実施規模の拡大によって各アクターの支援策が充実することで教育条件整備が進む過程を確認した。さらには、教師自らも子どもや学校の変化が確認されることでこれまでの取り組みの多くが「受益」として認識される可能性である。「受益」として教師や関係者に認識された取り組みが、「継続」というかたちで長年にわたって活動が継続している点も重視したい。また、補足的だが、学校運営協議会制度導入以前から実施されてきた活動も時間を経るにつれて「意義付け」られる等、一定期間継続することで活動の評価がなされていく点も確認している。
 - (1)の成果から指摘できるのは、性急に拡大されているコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)だが、CS 運営において教師が捉える受益を充実化していく方策等を具体的に検討・整理することで、教師の勤務負担軽減、CS 実践において教師が力を発揮しやすいように制度設計の再考、政策モデルの組み換えを検討する必要性である。
- (2)教師が「受益」として認識している背景要因として、教師以外のアクターである保護者、地域住民、教委事務局が教師の取り組みを肯定的に評価したり、自らが実践に積極的に関与、或いは教育条件整備に努めることで種々の取り組みや意識が「受苦」として認識する可能性が軽減される可能性を見出した。ただし、調査先自治体 B では、厳しい子どもや学校をめぐる課題、地域課題の認識が一定程度揃っていたため、教師の取り組みを支援する「機構」として成立していた部分も考えられる点を指摘しておきたい。
- (3)(1)(2)とも関連するが、教師の実情や教師の「見方」を踏まえた自治体教育政策実施、学校経営(方策)の推進、CS 運営の円滑な方策を考えるにあたって、1つのモデルを構造化することができた点である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------